

令和4年度第3回碧南市国民健康保険運営協議会次第

日 時 令和5年2月7日(火)

午後1時30分～

場 所 碧南市役所 6階 第2委員会室

1 市長あいさつ

2 会長の選任

3 会議録署名者の指名

4 議題

(1) 碧南市国民健康保険条例の一部改正(案)について(資料1)

(2) 碧南市国民健康保険税条例の一部改正(案)について(資料2、3)

(3) 令和5年度碧南市国民健康保険特別会計予算(案)について(資料4)

(4) 令和5年度国民健康保険事業費納付金及び市町村標準保険料率について(資料5)

令和4年度 碧南市国民健康保険運営協議会委員名簿

委員	氏名	所属	備考
被保険者代表委員	たかまつ よしみ 高松 好美	公募	
	つばもと みきお 鏑本 幹夫	公募	
	すぎうら たみお 杉浦 民生	中央地区在住	
	たかはし とみお 高橋 富夫	中央地区在住	
療養機関代表委員	いくた ゆずる 生田 譲	碧南市医師会	
	おさだ かずひさ 長田 和久	碧南市医師会	
	もぎ ひとし 茂木 仁志	碧南市医師会	
	さいとう ひでのぶ 齋藤 英延	碧南歯科医師会	
	いけだ ふみあき 池田 史明	碧南市薬剤師会	
公益代表委員	みしま たかじ 三島 孝二	あいち中央農協	
	おだ なおき 小田 直樹	民生委員児童委員協議会	
	さかきばら やすひろ 榊原 康廣	老人クラブ連合会	
	やまぐち よ 山口 みち代	女性団体連絡協議会	
	たけなか ひでさと 竹中 瑛智	碧南青年会議所	

【敬称略】

碧南市国民健康保険条例の一部改正(案)について

【令和5年3月定例会上程予定議案】

1 改正の理由

健康保険法施行令が改正される予定であることに伴い、出産育児一時金の額を改めるため、条例の一部を改正する。

2 改正の概要

出産育児一時金の額の改正（第8条関係）

出産育児一時金の額を408,000円から488,000円に改める。

3 施行年月日等

(1) 施行年月日

令和5年4月1日（以下「施行日」という。）

(2) 経過措置

改正後の第8条の規定は、施行日以後の出産に係る出産育児一時金について適用し、施行日前の出産に係る出産育児一時金については、なお従前の例による。

4 条例改正による影響額

3,440千円の歳出増（令和3年度実績から試算）

碧南市国民健康保険税条例の一部改正(案)について

【令和5年3月定例会上程予定議案】

1 改正の理由

碧南市国民健康保険事業の健全な財政運営を行うことを目的として、国民健康保険税（以下「保険税」という。）の税率及び税額（以下「税率等」という。）と標準保険料率との差を段階的に縮めるよう税率等を改めるため、条例の一部を改正する。

2 改正の概要

保険税の税率等の改正（第4条、第6条～第8条、第10条、第12条、第14条、第15条及び第29条関係）

基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の所得割額算定税率、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を次のとおり引き上げる。

区 分		改正後	現 行	比 較
基礎課税額	所得割額算定税率	100分の6.0	100分の5.7	100分の0.3
	被保険者均等割額	26,700円	24,600円	2,100円
	世帯別平等割額	18,000円	17,600円	400円
後期高齢者 支援金等 課税額	所得割額算定税率	100分の2.0	100分の1.9	100分の0.1
	被保険者均等割額	9,700円	9,500円	200円
	世帯別平等割額	6,600円	6,600円	0円
介護納付金 課税額	所得割額算定税率	100分の1.8	100分の1.5	100分の0.3
	被保険者均等割額	10,600円	9,300円	1,300円
	世帯別平等割額	5,400円	4,800円	600円

3 施行年月日等

(1) 施行年月日

令和5年4月1日

(2) 経過措置

改正後の碧南市国民健康保険税条例の規定は、令和5年度以後の年度分の保険税について適用し、令和4年度分までの保険税については、なお従前の例による。

4 条例改正による影響額

76,000千円の歳入増（令和4年度当初課税比較）

碧南市国民健康保険税条例の一部改正(案)について

1 改正の理由

地方税法施行令が改正される予定であることに伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引上げ及び低所得者に係る国民健康保険税の減額判定所得基準の引上げのため、条例の一部を改正する。

2 改正の概要

(1) 課税限度額の改正（第3条及び第29条関係）

区分	改正後	現行	引上げ額
基礎課税額	65万円	65万円	—
後期高齢者支援金等課税額	22万円	20万円	2万円
介護納付金課税額	17万円	17万円	—
合計	104万円	102万円	2万円

(2) 減額判定所得基準の改正（第29条関係）

区 分		減額判定所得基準
5割減額 対象世帯	改正後	43万円＋（給与所得者等数－1）×10万円 ＋（ 29万円 ×世帯の被保険者等数）
	現 行	43万円＋（給与所得者等数－1）×10万円 ＋（28万5,000円×世帯の被保険者等数）
2割減額 対象世帯	改正後	43万円＋（給与所得者等数－1）×10万円 ＋（ 53万5,000円 ×世帯の被保険者等数）
	現 行	43万円＋（給与所得者等数－1）×10万円 ＋（52万円×世帯の被保険者等数）

3 施行年月日等

令和5年度以後の年度分の国民健康保険税について適用する。

4 議会への報告

地方税法改正後の議会に上程予定

令和5年度碧南市国民健康保険特別会計予算（案）

【歳入】		A	B	A-B	A/B	説	明
科	目	本年度予算 千円	前年度予算 千円	比 較 千円	伸 び 率 %		千円
国民健康保険税	一般分	1,485,862	1,392,447	93,415	6.7	医療分（現年課税分）	973,681
						後期分（現年課税分）	332,488
						介護分（現年課税分）	129,567
						医療分（滞納繰越分）	34,349
						後期分（滞納繰越分）	11,776
						介護分（滞納繰越分）	4,001
	退職分	6	19	△13	△68.4	医療分（現年課税分）	1
						後期分（現年課税分）	1
						介護分（現年課税分）	1
						医療分（滞納繰越分）	1
後期分（滞納繰越分）	1						
介護分（滞納繰越分）	1						
小 計	1,485,868	1,392,466	93,402	6.7			
国庫支出金	国庫補助金	1	0	1	皆増		
	小 計	1	0	1	皆増		
県支出金	保険給付費等交付金	4,390,002	4,662,553	△272,551	△ 5.8	普通交付金	4,271,261
	特別交付金					特別交付金	118,741
小 計	4,390,002	4,662,553	△272,551	△5.8			
財産収入	1	1	0	0.0		国民健康保険事業基金利子	
繰入金	一般会計繰入金	475,862	617,877	△142,015	△23.0		
	保険基盤安定繰入金	282,653	256,270	26,383	10.3		
	未就学児均等割保険料繰入金	6,847	5,926	921	15.5		
	国民健康保険事業基金繰入金	0	432	△432	△100.0		
	小 計	765,362	880,505	△115,143	△13.1		
繰越金	20,000	20,000	0	0.0		前年度繰越金	
諸収入	加算金等	5,002	6,002	△1,000	△16.7	延滞金	5,000
						過料	1
						加算金	1
	市預金利子	23	4	19	475.0		
	雑入	2,024	3,038	△1,014	△33.4	第三者納付金	1,000
返納金						1,000	
雑入					雑入	24	
小 計	7,049	9,044	△1,995	△22.1			
歳入合計	6,668,283	6,964,569	△296,286	△4.3			

【歳出】

科 目		A	B	A-B	A/B	説 明
		本年度予算	前年度予算	比 較	伸 び 率	
		千円	千円	千円	%	
総務費	一般管理費	91,809	98,159	△6,350	△6.5	人件費（正規職員10名）、 その他一般事務管理費
	連合会負担金	588	594	△6	△1.0	
	賦課徴収費	5,624	5,278	346	6.6	
	運営協議会費	319	319	0	0.0	国保運営協議会委員 15名
	小 計	98,340	104,350	△6,010	△5.8	
保険給付費	一般療養給付費	3,689,281	3,939,393	△250,112	△6.3	1人当たり263,520.1円×14,000人
	退職療養給付費	10	50	△40	△80.0	過年度分
	一般療養費	39,171	43,107	△3,936	△9.1	1人当たり2,797.9円×14,000人
	退職療養費	10	10	0	0.0	過年度分
	審査等手数料	13,078	14,232	△1,154	△8.1	
	一般高額療養費	528,759	573,165	△44,406	△7.7	1人当たり37,768.5円×14,000人
	退職高額療養費	200	200	0	0.0	過年度分
	一般高額介護合算	700	300	400	133.3	
	退職高額介護合算	1	1	0	0.0	
	一般移送費	50	50	0	0.0	
	退職移送費	1	1	0	0.0	
	出産育児一時金	30,013	29,417	596	2.0	500,000円×60件
	葬祭費	5,500	5,000	500	10.0	50,000円×110件
	傷病手当金	700	500	200	40.0	
小 計	4,307,474	4,605,426	△297,952	△6.5		
国保事業費納付金	医療給付費分	1,448,024	1,459,387	△11,363	△0.8	一般 1,448,023 退職 1
	後期高齢者 支援金等分	520,312	478,620	41,692	8.7	一般 520,312 退職 0
	介護納付金分	194,242	220,448	△26,206	△11.9	
	小 計	2,162,578	2,158,455	4,123	0.2	
保健事業費	特定健康診査等 事業費	50,600	49,606	994	2.0	
	保健事業費	21,289	18,730	2,559	13.7	
	小 計	71,889	68,336	3,553	5.2	
基金積立金	1	1	0	0.0		
公債費	1	1	0	0.0		
保険税還付金	8,000	8,000	0	0.0		
予備費	20,000	20,000	0	0.0		
歳出合計	6,668,283	6,964,569	△296,286	△4.3		

令和5年度碧南市国民健康保険特別会計予算（案） 前年比増減理由

1 歳入

(1) 国民健康保険税

国民健康保険税の税率等引上げ及び令和4年度実績を踏まえ、増額とした。

(2) 県支出金

保険給付費等交付金（普通交付金）

交付対象である歳出の保険給付費が減額見込となったことに伴い、減額とした。

(3) 繰入金

ア 一般会計繰入金

国民健康保険税の税率等引上げ、特別調整交付金の積算方法見直し等に伴い、一般会計からの法定外繰入金（決算補填等目的）を減額とした。

イ 保険基盤安定繰入金

令和4年度実績から低所得世帯の増加を見込むとともに、税率等引上げに伴い、増額とした。

ウ 未就学児均等割保険料繰入金

国民健康保険税の税率等の引上げに伴い、増額とした。

エ 国民健康保険事業基金繰入金

国民健康保険事業基金を前年度にほぼ全額繰り入れたことに伴い、減額とした。

2 歳出

(1) 総務費（一般管理費）

国保証一斉更新を行わない年度であるため委託料及び郵送料の減に伴い、減額とした。

(2) 保険給付費

ア 療養給付費

1人当たりの給付額の減を見込み、減額とした。

イ 療養費

1人当たりの給付額の減を見込み、減額とした。

ウ 高額療養費

1人当たりの給付額の減を見込み、減額とした。

エ 出産育児一時金及び葬祭費

出産育児一時金の支給金額増に伴い、増額とした。

令和4年度実績から葬祭件数の増を見込み、増額とした。

(3) 国民健康保険事業費納付金

愛知県が提示した国保事業費納付金（仮算定）の額に応じて、増額とした。

(4) 保健事業費

データヘルス計画の策定支援を委託するため、増額とした。

(5) 予備費

前年度と同額を、当初予算にて計上することとした。

令和5年度国民健康保険事業費納付金及び市町村標準保険料率について

1 国民健康保険事業費納付金（本算定）について（愛知県へ納付する金額）

区 分		納付金額	1人当たり納付金額
5年度	本算定	2,107,323,120円 (前年度比 +82,849,304円)	165,735円 (前年度比 +8,714円)
	仮算定	2,094,730,177円	164,745円
4年度	本算定	2,024,473,816円	157,021円

※納付金額は退職分を含まない。

2 市町村標準保険料率について（碧南市）

区 分		標準保険料率（本算定）		税率等
		5年度 (前年度比)	4年度	5年度（現行）
医療分	所得割（%）	7.05 (+0.62)	6.43	6.00（5.70）
	均等割（円）	30,511 (+3,008)	27,503	26,700（24,600）
	平等割（円）	19,735 (+1,646)	18,089	18,000（17,600）
後期分	所得割（%）	2.78 (+0.35)	2.43	2.00（1.90）
	均等割（円）	11,694 (+1,596)	10,098	9,700（9,500）
	平等割（円）	7,564 (+923)	6,641	6,600（6,600）
介護分	所得割（%）	2.38 (-0.17)	2.55	1.80（1.50）
	均等割（円）	12,360 (-741)	13,101	10,600（9,300）
	平等割（円）	6,112 (-426)	6,538	5,400（4,800）

※市町村標準保険料率は、毎年見直しが行われる。